

平成 28 年度「いわて中山間賞」候補調書

集落等の名称		ふりがな ふるさとしゅうらく				
		ふる砂徳集落				
集落等の状況 (上段…集落全体、 下段)…集落協定)	市町村	一関市(藤沢町)				
	代表者氏名・住所	氏名	千田 博	住所	一関市藤沢町徳田	
	協定締結年度※	平成 27 年度				
	地域の農用地面積 (協定農用地面積)	計	田	畑	草地	採草放牧地
		23,256 a (5,251 a)	11,590 a (5,251 a)	11,666 a (a)	a (a)	a (a)
	農家数 (集落協定構成員)	計	農業者	非農業者	(代表が女性・若者の戸数)	
					うち女性	うち 45 歳未満
		247 戸 (36 戸)	176 戸(組織 4) (36 戸(組織 2))	71 戸 (-)	3 戸 (-)	1 戸 (-)
交付金※	6,349 千円	個人配分※			50 %	
		共同取組活動 ※	④共同利用機械購入		26 %	
			②農地管理		10 %	
			その他		14 %	
農用地の作付状況 (協定農用地の作付状況)	計	水稻	飼料作物	野菜	果樹	その他
	11,590 a (5,251a)	5,677 a (3,099 a)	3,693 a (1,839 a)	304 a (26 a)	64 a (- a)	1,852 a (287 a)
集落等の概況	<p>ふる砂徳集落は、一関市役所藤沢支所から北東へ約 1km～4km の範囲に位置する砂子田地区及び徳田地区に所在し、沢や道路沿いに小区画ほ場が連なる典型的な中山間地域である。農業は水稻を基幹としてピーマン等の園芸作物及び畜産の複合経営が展開されている。</p> <p>当該集落内の農家戸数は 176 戸で、その内 31 戸 2 組織(農事組合法人ふる砂徳ファームとして 84 戸)及び集落外 3 戸が協定に参加しており、うち認定農業者は 11 名である。</p> <p>当該集落内の農地のうち、協定農用地は急傾斜の田 1,652a、緩傾斜の田 3,599a である。主な作付けは水稻、飼料作物である。</p>					
集落等の組織体制図						

※の箇所は、中山間地域等直接支払交付金を交付されている集落において記載。

<p>集落等の概況等</p>	<p>将来の目指す姿</p>	<p>当該集落は、典型的な中山間地域にあって、棚田を中心にその周辺に住居が散在している。それに隣接する里山とが織りなす春夏秋冬、四季の移り変わりは農家のみならず、そこに住む人々の「ふるさと」の風景となっている。</p> <p>農業従事者の減少や高齢化により個人での営農継続や地域の農村景観の維持保全が危ぶまれる中、この「ふるさと」の景色や自然を荒廃させずに次の世代にどのように継承していくのかということが、集落の大きな課題であった。</p> <p>農家個々の力には限界があるが、そこに住む地域住民の組織的な対応で営農活動や景観保全を進めることによって、「ふるさと」を守り次代に引き継いでいく。このことは進学、就職等地域外に出ても、将来「ふるさと」の美しい風景を求めて帰ってくることに繋がっていければという思いがある。</p> <p>このことから、砂子田、徳田の両地区をエリアに話し合いによる合意形成を基本に、農業生産基盤の維持・補修、高付加価値農業の推進及び農村景観の保全等を通じた農地の有効利用や所得確保等に取り組むことにより、地域一丸となって「次代へつなぐふる里づくり」を目指している。</p>
<p>地域の活性化の取組内容</p>		<p>1 地域の活動のきっかけ</p> <p>① 当該集落は、中山間地域で平地に比べ農業条件が不利なことから、農業従事者の高齢化や担い手不足が進行し多面的機能の低下が懸念されるため、話し合いによる合意形成を図り、農村の美しい景観が保持され安らぎに満ちた地域を目指し、平成 17 年度の 2 期対策から 3 集落（野々田、新田、唱石。協定面積 17.7ha）が 1 つの協定を締結し中山間地域等直接支払交付金に取り組んだ。</p> <p>② 平成 22 年度からの 3 期対策においては、協定活動の他、「農事組合法人ふる砂徳ファーム」の前身である特定農業団体「グリーンプランあぜ道」を集落営農の核として位置付け、水稻を中心に飼料用米を作付するなど、農地の有効利用と所得確保に取り組んだ。</p> <p>③ 特定農業団体「グリーンプランあぜ道」は、平成 27 年 3 月に法人化を実現し、「農事組合法人ふる砂徳ファーム」を設立。平成 27 年度からの 4 期対策から集落協定に参加している。</p> <p>④ 協定集落のみならず、周辺の集落は高齢化、後継者不足の状況にあり、農家個々による水田農業を続けていくことは限界にきている。</p> <p>これからの水田の営農は集落営農、特にも「法人化」による組織的営農に大きく依存がなされると考えられ、現在の「ふる砂徳集落」の中核となった「農事組合法人ふる砂徳ファーム」への参加が進むことが予想される。</p> <p>4 期対策においては、当該集落は協定範囲を従来の 3 地域その他、曲田集落など周辺地域を編入し協定農用地を 52.5ha まで拡大し取り組みを強化しており、これは、営農及び地域の景観形成・保全の観点からも大きな意義と効果があると思われる。</p> <p>また、新たな取組として、園芸作物等の作付を行い土地の有効利用の促進と所得の確保を図っている。</p> <p>2 耕作放棄地の防止等の活動及び水路・農道の管理の状況</p> <p>① 協定の管理体制として、各団地から選出した団地代表を役員に充て、協定参加者の意見等の集約に努め、また、「農事組合法人ふる砂徳ファーム」を中心とした営農体制を整備し、耕作放棄地の防止に取り組んでいる。</p> <p>② 水路・農道については、協定参加者全員により泥上げ、草刈り等を定期的実施している。</p>

集落等の概況等	地域の活性化の取組内容	<p>③ 農家、非農家全戸加入の自治会の活動として、協定集落の中心部を流れる徳田川、砂子田川の草刈り、景観形成のために河川沿いに花木の植栽及び草刈り等の管理を実施。</p> <p>また、数年おきに子供会の夏休み行事として砂子田川の水中生物調査を行い、きれいな水に棲む生きもの確認を行い、きれいな水や環境に関心を深める活動を行なっている。</p> <p>3 地域の活性化に向けた取組活動の特徴と成果</p> <p>① 新規就農者の確保や認定農業者の育成</p> <p>定年退職者の農業機械オペレーター又は草刈り等各種作業従事などにより新規就農者の確保を図っている。また、水田農業の集落営農組織である「農事組合法人ふる砂徳ファーム」に加入することによって生まれる余剰労力を畑作物、特に露地、ハウスの園芸作物の導入に向け、技術研鑽を通じて認定農業者の育成が図られる。</p> <p>② 地域での世代間交流</p> <p>子供から高齢者まで参加する「さなぶり祭」及び「収穫祭」を開催。</p> <p>現在、子供たちは農家であっても農作業を体験することもなく、農業への関心が少ない状況にある。水田農業はその往古から1年を通しての節目、節目の行事があり、特に「おさなぶり」は田植え後に、今年も田植えが無事に済んだことを「田の神様」に報告し、秋の豊作を祈り、重労働の田植えの慰労を行う行事であり、集落の老若男女の参加で実施している。</p> <p>「収穫祭」はこの地域では「お刈り上げ」といって、秋の稲刈りが終了し出来秋の豊作と「田の神様」への感謝、稲刈りの作業の慰労を兼ねた行事であり、これにも老若男女が参加し、様々な「もち料理」を食す。収穫祭で行なうおにぎりづくりや餅つきを通じ収穫の喜びを分かち合うとともに、地域における農業の重要性の共通認識の形成を図りながら、集落農業の継承を目指している。</p> <p>どちらも今は機械化が進み人力作業は無くなっているが、稲作に関わるこれらの行事を行うことによって、子供の時代から農業に関心や興味を持つ一助になるものと思われる。</p> <p>③ 高付加価値型農業や都市農村交流</p> <p>転作作物として「ソバ」を栽培。町内の障害福祉サービス事業所に加工原料として提供し、「ソバシフォンケーキ」として商品化され、昨年の市の農業祭等で販売。</p> <p>現在は商品改良を検討中であり、受注生産となっている。</p> <p>④ 移住・定住の受入れ</p> <p>集落内Uターン者の中には、多様な経験や技能を有する者もあることから、活動組織事務や農作業への従事等役割分担し、積極的に受け入れている。</p> <p>また、自治会活動でも役職を務めて頂くなど広く地域で活躍されている。</p> <p>⑤ 担い手への作業受委託の促進や高齢化集落等の支援など農業生産活動の継続的な取組</p> <p>平成17年度の2期対策から地域での活動を開始。平成19年度には特定農業団体「グリーンプランあぜ道」が地域内で作業の受委託を進めていたが、4期対策から、協定範囲を活動エリアとした「農事組合法人ふる砂徳ファーム」が協定に参加し、農業生産活動を行い、持続可能な地域農業と農村の環境保全、向上に取り組んでいる。</p> <p>このような取組は地域の中で認められ、協定参加者並びに農地は拡大傾向にある。</p>
---------	-------------	--

4 今後の課題と将来展望

「次世代へつなぐふる里づくり」を確実に実現するため次の取組を行う。

- ① 協定農用地は個々の農家による営農が3割、残りは機械作業委託となっているが、機械作業のオペレーターも高齢化が進んでいる。水田にあつてはこのままでは遊休農地化が危惧される場所もある。これに加え、人口減少及び高齢化により、今後、個々に農業生産活動を継続できない農家の増加が予想される。このため、「農事組合法人ふる砂徳ファーム」が中核となり、協定農用地の拡大を図り、経営基盤の強化を図る。
- ② 一関市藤沢町はピーマンの県内有数の生産地であり、当該集落では出荷規格外品を「ピーマン佃煮」、「ピーマン味噌」等に加工し各家庭で自家消費しており、地域の女性を中心となってこれらの商品化を検討している。
ピーマン等園芸作物を中心とした地域資源を活用し、女性の技の活用による農産物の加工商品化を行い、これら商品と地元の農産物を販売する産直施設の整備を進め、農業の6次産業化を目指す。

ふる砂徳集落活動写真



(用水路泥上げ作業)



(農道刈り払い作業)



(全体集会)



(さなぶり祭)